

## 次期「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」素案のポイント

## I. 基本方針及び具体的な施策

## 1. 障がい福祉計画

★新規項目

第1章 基本的事項	
1	前計画の進捗と評価
2	基本方針
1	相談支援体制の強化・充実
2	共生社会実現の取組
第2章 具体的な施策と成果目標	
1	相談支援体制の充実・強化等
1	地域における相談支援体制への充実・強化等
2	【新規】重度障がい者・医療的ケアが必要な者等への相談支援の充実 ★
3	外国人障がい者への相談支援体制
2	障がい福祉サービス等の質の向上
1	障がい福祉サービス提供事業者等の質の向上に向けた取組
2	障がい福祉人材の確保・定着
3	サービス給付の適正化
3	地域における生活の維持及び継続の推進
1	入所等からの地域移行に向けての体制確保
2	地域生活支援拠点の機能の充実
3	地域包括ケアシステムを活用した精神障がい者及びその家族への重層的な支援
4	【新規】災害時に備えた支援 ★
4	福祉施設（福祉就労）から一般就労への移行
1	一般就労への移行や賃金・工賃向上への取組の促進
2	【新規】一人ひとりの希望にあった働き方へのマッチング ★
3	農福連携の更なる推進と理解促進等
5	共生社会の実現に向けた取組
1	障がいを理由とする差別の解消の推進
2	障がい者虐待の防止と養護者に対する支援
6	障がい者の社会参加を支える取組
1	障がい者等による情報の取得利用・意思疎通の推進
2	障がい者による芸術文化活動・スポーツ活動の推進

## 2. 障がい児福祉計画

第1章 基本的事項	
1	前計画の進捗と評価
2	基本方針
第2章 具体的な施策と成果目標	
1	地域で障がい児を支える相談支援体制の強化
1	障がい児に対する相談支援の提供体制の確保整備
2	児童発達支援センターの機能強化
3	重症心身障がい児への支援
4	医療的ケア児への支援
5	保育・教育・就労支援等の関係機関と連携した支援

## II. 目標項目と成果目標

本計画においては国の指針に基づき、成果目標を設定します。いずれの目標においても国の目標を上回る若しくは満たす（維持含む）目標設定とします。

### ①相談支援体制の充実・強化等

#### ●地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくり

成果目標:総合的・専門的な相談支援の実施及び地域相談支援体制の強化に向けた取組	
基幹相談支援センターの機能を踏まえた、地域の相談支援体制のあり方について検討	実施

#### ●協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善

成果目標:地域づくりに向けた協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善	
協議会において地域の障がい者の事例検討を通じて明らかになった地域課題を共有し、その課題を踏まえた支援体制の整備につなげていく取組を行うために必要な協議会の体制の確保	実施

#### ●強度行動障がい有者への支援の充実

成果目標:強度行動障がい有者に関して、支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進める	
強度行動障がい有者への、地域の関係機関が連携した支援の充実	実施

### ②障がい福祉サービス等の質の向上

#### ●障がい福祉サービスの質の向上のための体制を構築

成果目標:障がい福祉サービスの質向上のための体制を構築	
研修会や説明会の開催、請求審査のフィードバック等での指導・助言を通じて、市職員及びサービス提供事業所職員の知識・技能向上	実施

### ③地域における生活の維持及び継続の推進

#### ●地域生活移行者の増加

成果目標:令和4年度末時点の施設入所者の6%以上が地域生活へ移行	
令和4年度末時点の施設入所者のうち、令和8年度末までに、グループホーム等へ移行する者の数	17人以上

#### ●施設入所者の削減

成果目標:令和4年度末時点の施設入所者から5%以上削減	
令和4年度末入所者数から令和8年度入所者数を差し引きした減少数	14人以上

#### ●地域生活支援拠点等の整備

成果目標:地域生活支援拠点等の運用状況の検証・検討	
施策推進協議会における地域生活支援拠点等(コーディネーターの配置、地域生活支援拠点等の機能を担う障がい福祉サービス事業所等の担当者の配置、支援ネットワーク等による効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築)の実績を踏まえた検証・検討	年1回以上

## ④福祉施設(福祉就労)から一般就労への移行

## ●就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数の増加

成果目標:令和3年度に福祉施設を退所し、一般就労した者の数(28人)の1.28倍以上	
令和8年度に福祉施設を退所し、一般就労する者の数	38人

## ●就労移行支援、就労継続支援A型、B型を通じた一般就労への移行者数の増加

成果目標:令和3年度に福祉施設を退所し、一般就労した者の数(8人)の1.31倍以上	
令和8年度に就労移行支援事業を通じた一般就労への移行者数	10人

## ●就労移行支援、就労継続支援B型を通じた一般就労への移行者数の増加

成果目標:令和3年度に福祉施設を退所し、一般就労した者の数(17人)の1.28倍以上	
令和8年度に就労継続支援B型事業を通じた一般就労への移行者数	24人

## ●就労移行支援、就労継続支援A型を通じた一般就労への移行者数の増加

成果目標:令和3年度に福祉施設を退所し、一般就労した者の数(3人)の1.29倍以上	
令和8年度に就労継続支援A型事業を通じた一般就労への移行者数	4人

## ●就労移行支援事業所の一般就労移行率の増加

成果目標:市内就労移行事業所(3事業所)の半数以上	
令和8年度に就労移行率が5割以上の事業所数	2事業所

## ●就労定着支援事業の利用者の増加

成果目標:令和3年度末時点の就労定着支援事業利用者数(15人)の1.41倍以上	
令和8年度末時点で就労定着支援事業を利用する者の数	21人

## ●就労定着支援事業の就労定着率

成果目標:市内就労定着支援事業所(4事業所)の4分の1以上	
令和8年度に就労定着率が7割以上の事業所数	1事業所

## ⑤地域で障がい児を支える相談支援体制の強化

## ●児童発達支援センターの設置

成果目標:児童発達支援センターの設置	
令和8年度末時点の児童発達支援センターの設置数	3か所

## ●重症心身障がい児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービスの確保

成果目標:児童発達支援事業所2か所以上の確保	
令和8年度末時点の児童発達支援事業所の設置数	2か所以上

## ●放課後等デイサービス事業所2か所以上の確保

成果目標:放課後等デイサービス事業所2か所以上の確保	
令和8年度末時点の放課後等デイサービス事業所の設置数	2か所以上

## ●障がい児の地域社会へのインクルージョンを推進する体制の構築

成果目標:障がい児のライフステージに沿った包括的で切れ目のない支援体制の構築	
中核となる児童発達支援センター設置に向けた検討	実施

## Ⅲ. 各種サービスの計画値

計画値等の設定にあたっては、国の示す「障がい計画策定に係る実態調査及び PDCA サイクルに関するマニュアル」に準じて本市障がい福祉の動向を勘案し計画値の設定を行いました。

区分	サービス名	R3 実績	R4 実績	R5 実績 見込	R6 計画	R7 計画	R8 計画	単位	
訪問系	居宅介護等	4,671	4,750	4,992	5,239	5,498	5,770	時間/月	
日中活動系	生活介護	9,509	9,294	9,504	9,540	9,577	9,614	人日/月	
	自立訓練(機能訓練)	66	68	73	78	83	88	人日/月	
	自立訓練(生活訓練)	413	241	200	210	220	230	人日/月	
	就労移行支援	423	387	330	345	360	380	人日/月	
	就労継続支援A型	1,014	874	1,056	1,090	1,115	1,140	人日/月	
	就労継続支援B型	8,410	8,813	8,654	9,967	10,137	10,309	人日/月	
	就労定着支援	15	19	23	27	33	39	人/月	
	就労選択支援	—	—	—	—	1,800	2,000	人日/月	
	短期入所支援	261	236	247	259	270	283	人日/月	
療養介護	51	50	50	49	48	47	人/月		
居住系	共同生活援助	212	214	215	234	245	256	人/月	
	施設入所支援	288	283	285	280	275	269	人/月	
	自立生活援助	19	12	9	15	16	18	人/月	
相談支援	計画相談支援	762	763	791	805	825	845	人/月	
	地域移行支援	3	3	5	5	6	7	人/月	
	地域定着支援	78	95	102	133	157	186	人/月	
補装具給付		430	376	410	415	420	425	利用者数/年	
障がい児通所支援	児童発達支援	374	317	377	384	391	399	人日/月	
	放課後等デイサービス	4,367	4,348	4,854	4,959	5,067	5,177	人日/月	
	保育所等訪問支援	13	1	1	5	10	15	人日/月	
	居宅訪問型児童発達支援	0	0	0	0	0	3	人日/月	
障がい児相談支援		336	337	341	344	347	351	人/月	
地域生活支援事業	理解促進研修・啓発事業	引き続き、障がい者への理解促進、障がい者差別の解消に向け、取組を続けます。							
	自発的活動支援事業	0	0	2	2	2	2	団体/年	
	相談支援事業	9	9	9	9	9	9	箇所/年	
	成年後見制度利用支援事業	市長申立て	0	1	2	3	3	3	件/年
		報酬助成	7	6	7	8	8	8	
	意思疎通支援事業	手話通訳等登録者数	165	163	175	175	190	190	人/年
		派遣事業実利用者数	40	41	43	45	45	45	
		手話奉仕員新規登録者数	10	—	12	—	15	—	
	日常生活用具給付等事業	846	863	861	864	866	868	件/年	
	移動支援事業	18,678	19,183	20,180	21,229	22,333	23,494	時間/年	
	地域活動支援センター	障がい者生活介護型	3	2	2	2	2	2	人/年
		精神障がい者通所型	155	161	160	160	160	160	
障がい者共同作業所移行型		12	10	10	10	10	10		
訪問入浴事業	1,243	1,179	1,203	1,200	1,200	1,200	回/年		
日中一時支援事業	13,115	12,469	11,854	12,000	12,200	12,400	時間/年		

区分	サービス名	R3 実績	R4 実績	R5 実績 見込	R6 計画	R7 計画	R8 計画	単位	
地域生活支援事業	コミュニケーション支援事業	0	0	1	3	3	3	回/年	
	重度訪問介護利用者大学修学支援事業	利用者や対象期間が限定される事業のため、目標値は定めませんが、サービスを必要としている方への制度周知を行い、適切な利用を促していきます。							
	職親委託事業	就労に関する様々なサービスが整備されてきたこともあり、第6期においては1事業者のもとで利用がありました。第7期においても一般就労に向け引き続き支援に取り組みます。							
	身体障がい者自動車改造費助成事業	7	10	10	10	10	10	件/年	
	身体障がい者自動車運転免許取得費補助事業	1	0	10	10	10	10	件/年	
市独自サービス	障がい者福祉タクシー	一般用	34,450	32,691	34,886	34,890	34,890	34,890	枚/年
		車いす用	11,887	12,058	12,868	12,870	12,870	12,870	
		ストレッチャー用	1,930	2,105	2,246	2,250	2,250	2,250	
	腎臓機能障がい者通院費助成事業	179	181	179	183	183	183	人/年	
	自立支援医療費助成事業	5,423	5,257	6,011	6,251	6,501	6,761	人/年	
	手話普及推進条例	<p>条例に基づき以下の施策を実施していきます。</p> <p>(1) 手話に触れる機会の拡大</p> <p>(2) 手話を学ぶ機会の確保</p> <p>(3) 手話による情報発信及び情報取得の機会の拡大</p> <p>(4) 手話による意思疎通支援の充実</p> <p>(5) 手話通訳者等の育成及び確保</p> <p>(6) その他聴覚障がい者の特性に応じた意思疎通支援</p>							
	障がい者福祉施設整備費補助	<p>第6期中は、令和3年度(2021)1件、令和4年度(2022)3件の助成を行いました。令和5年度(2023)は1件の見込みです。</p> <p>第7期については、事業者の意向確認が困難なことから目標値を定めませんが、県と連携して事業を行います。</p>							
軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	7	4	5	5	6	7	件/年		
小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付	0	0	2	2	2	2	件/年		